

# 役場からのお知らせ

八百津町役場 ☎43-2111

## 防災安全対策室

問い合わせ 防災安全対策室 まで

### ●平成22年消防出初め式



八百津町消防出初め式が、下記のとおり行われます。  
このため、1月10日(日)午前6時30分にサイレンを吹鳴しますので、火災と間違われぬようお願いします。

- と き 平成22年1月10日(日) 午前8時～式典開始
- ところ ファミリーセンター大ホール・八小校庭・蘇水公園

※本年度は蘇水公園で一斉放水を行いますのでぜひご来場ください。(午前11時ぐらいになる予定です)

## 住民税務課

問い合わせ 住民税務課 住民税係 まで

### ●「住民税住宅借入金等特別税額控除申告書(住宅ローン減税)」の町又は税務署への提出は、必要なくなりました。

平成22年度課税より「住民税(町民税・県民税)住宅借入金等特別税額控除申告書(住宅ローン減税)」の町又は税務署への提出は、必要なくなりました。



平成11年～平成18年に入居された方について、毎年「住民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を3月15日までに町又は税務署に提出をしていただいていたおりましたが、住民税の平成22年度課税より、給与所得のみの方については、年末調整(所得税の住宅ローン控除)をした「給与支払い報告書」を、勤務先の事業所が町に提出することにより、住民税の住宅ローン控除申告がされたものとします。

また、年末調整をしない給与所得者、毎年確定申告をする方については、所得税の確定申告をする事により、住民税の住宅ローン控除申告がされたものとします。